

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年九月二十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

一 許可番号

令和二年一月二十九日

指令川建セ第〇一〇一二〇号

二 検査済証番号

令和二年九月十七日

川建セ第〇二〇〇七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字亀ノ甲塚六百十五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市小松原町十四番地十四 リヴィエール一〇三号

増山 雄太